

電力広域的運営推進機関 第207回理事会議事録

- 1 開催日時 2019年(令和元年)7月17日10時00分～10時25分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数4名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 4名
(出席) 金本理事長、進士理事、寺島理事、内藤理事
(欠席)
(監事出席) 高木監事、千葉監事
- 5 議題

決議事項

- 第1号議案 職員の任命等について
- 第2号議案 役員候補者の選定等について
- 第3号議案 臨時総会の招集及び開催について
- 第4号議案 文書の付番管理に関する規程の変更について
- 第5号議案 防災業務計画の変更等について
- 第6号議案 東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画の変更について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき金本理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第1号議案 職員の任命等について

事務局長から、2019年7月31日付で職員2名の解任及び同年8月1日付で職員3名の異動を行いたいとの議案説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認可決した。

- 第2号議案 役員候補者の選定等について

事務局長から、①新たに本機関の理事候補者1名を選定した上で、次回臨時総会に付議すること、②次回臨時総会での前項付議内容の議決後、選任された理事から役員就任承諾書及び誓約書を徴収のうえ、電気事業法第28条の23第2項に基づき経済産業大臣に役員選任の認可申請を行うこと、及び③経済産業大臣の認可を受

けた日をもって理事の管掌部門及び理事長の職務代行順位を議案書記載のとおり変更することについての議案説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認可決した。

第3号議案 臨時総会の招集及び開催について

事務局長から、役員選任について審議するため、定款第17条第3項2号に基づき、本年8月27日に中央区立日本橋公会堂4階ホールで開催する臨時総会の招集を行いたいとの議案説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認可決した。

第4号議案 文書の付番管理に関する規程の変更について

事務局長から、本年7月1日付で実施した運用部の組織変更等に応じ、文書の付番管理に関する規程の一部変更を行いたいとの議案説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認可決した。

第5号議案 防災業務計画の変更等について

事務局長から、災害対策基本法第39条に基づき防災業務計画を変更し、同条第2項に基づき経済産業大臣を経由して内閣総理大臣へ報告するとともに、本機関ウェブサイトにて公表したいとの議案説明があった。続いて、総務部長から、防災業務計画の変更内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認可決した。

第6号議案 東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画の変更について

寺島理事から、東京中部間連系設備に係る広域系統整備について、新設送電線の現地ルート調査結果等を踏まえ、東京電力パワーグリッド株式会社より計画変更の連絡があったことから、業務規程第63条第2項に基づき、広域系統整備計画の変更を行うとともに、変更後の広域系統整備計画を公表し、事業実施主体および費用負担者へ通知したいとの提案があった。続いて、計画部長から、広域系統整備計画の変更内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2019年7月8日から同年7月12日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、系統アクセス室長が回答を行った接続検討案件2件についての実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10時25分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2019年7月25日

理事長 金本 良嗣

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 高木 佳子

監事 千葉 彰